

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(次世代省CO2型データセンター確立・普及促進事業)
審査基準

審査項目	審査内容
1. 低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討に資すること	<p>実施計画書の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画書の記載欄【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】の内容を確認
2. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	<p>(1)補助事業の公共性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用対象の範囲から、公共性の高さについて採点する。 <p>(2)補助事業に関する資金回収期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業のイニシャルコストのうちの自己負担額と同事業による年間ランニングコストの削減額から算出される資金回収に要する期間により採点する。 <p>(3)資金回収期間の算定根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金回収期間の算定根拠(推定方法を含む)並びに削減ランニングコスト算定の明確さ及び妥当性により採点する。
3. モデル・実証的性格を有し、他事業への波及効果が大きいこと	<p>(1)モデル性や実証的性格を有していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及の前提となるモデル性や実証的要素について記載内容の具体性及び妥当性により採点する。 <p>(2)削減率50%以上の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのような技術要素の組み合わせで削減率50%以上を達成したかについて採点する。
4. 波及効果も含めた二酸化炭素削減効果の定量化が可能であること	<p>(1)事業における削減効果の算定の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接効果の算出根拠について、その明確さ及び妥当性により採点する。 <p>(2)CO2の削減イニシャルコスト(円/t-CO2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入設備等、初期費用に対するCO2削減量の直接効果の高さにより採点する。
5. 日本型の先端技術の戦略的な活用・展開が期待できること	<p>(1)補助事業により導入される技術の今後の活用・展開の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の活用・展開について、記載内容の具体性及び妥当性により採点する。
6. 事業実施体制の妥当性	<p>(1)実施体制について施工監理や経理等の体制の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施体制について、施工監理や経理等の体制の妥当性により採点する。
7. 設備の保守計画の妥当性	<p>(1)導入する設備の保守計画の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入する設備の保守計画の妥当性により採点する。
8. 資金計画の妥当性	<p>(1)補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。